

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回水道事業審議会
開催日時	令和5年8月9日(水) 午後 3時28分から 午後 5時10分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、富田 雅寿委員、山田 康博委員、 竹内 肇委員、宮部 洋伸委員、高橋 博志委員、 宮部 孝夫委員、池田 芳子委員、小磯 雄一郎委員、 下岡 忠敬委員、五十嵐 清美委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、渡辺課長補佐、 大島主幹、小川主査、木村主査、安井主任
欠席者	柴崎 厚委員、北野 守康委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 会長・副会長選出 5. 諮問 6. 委員・事務局紹介 7. 議題 第1号 本庄市水道事業審議会の設置及び目的について 第2号 審議会の運営方法について(案) 第3号 公営企業会計について 第4号 本庄市の水質について 8. その他 9. 閉会
配付資料	(事前配布資料) 令和5年度第3回本庄市水道事業審議会次第 資料1 本庄市水道事業審議会委員の設置及び目的について 資料2 審議会の運営方法について(案) 資料3 公営企業会計について 資料4 本庄市の水質について (当日配付資料) 審議会のスケジュールについて 諮問書
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。

主管課	上下水道部水道課
-----	----------

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は公私ともにお忙しい中、本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日進行を務めさせていただきます水道課長の平賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で約2時間程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、会議に入らせていただきますが、初めに本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p> <p>まずは、事前に配付させていただきました「次第」、次に、資料1「本庄市水道事業審議会委員の設置及び目的について」、次に、資料2「審議会の運営方法について（案）」、そして、資料3「公営企業会計について」、最後に、資料4「本庄市の水質について」でございます。</p> <p>また、当日配付資料として、皆様の机の上に、「審議会のスケジュールについて」を配付させていただきました。</p> <p>以上となりますが、配付漏れ等はございませんでしょうか。</p>
	(配布資料の確認)
事務局（課長）	<p>それでは、次に次第の2番、委嘱状の交付を行わせていただきます。お名前を申し上げますので、その場でお立ちいただき、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願いします。</p>
	(委嘱状交付)
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>このたび、皆様にご利用いたします審議会委員の任期につきましては、令和5年7月31日から令和7年7月30日までの2年間となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日欠席の公益社団法人日本水道協会から御推薦をいただいた北野守康様、関東信越税理士会本庄支部から御推薦をいただきました柴崎厚様につきましては、事務局より委嘱状の交付をさせていただきますので、御了承いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、ここで吉田市長より御挨拶を申し上げます。</p>
吉田市長	<p>皆様、こんにちは。大変お忙しい中、また蒸し暑い中、本日、本庄市水道事業審議会に御参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。</p>

	<p>さて、水道事業審議会の皆様方には、「本庄市水道事業ビジョンの進捗」につきまして、長期間にわたりまして慎重な御審議を賜りまして、令和5年7月18日付で貴重な答申をいただきました。前任期の皆様方に、心より御礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>この答申の内容といたしましては、本市の水道施設は全国的に見ても、更新・耐震化対策が遅れており、令和5年5月に策定されたアセットマネジメント計画の結果も取り入れながら、断水等が予測されるリスクを軽減するためにも、効率的かつ効果的に更新事業を推進していく時期に来ている、このような御意見を頂戴したところでございます。そして、この現状を打開するためには、更新事業の財源確保が急務となっており、そのためには平成20年度の水道事業の統合より据え置かれている水道料金につきましても、早急に見直しを行うことが必須であるとの結論をいただいたところでございます。</p> <p>本日は、この後、諮問書をお渡しする予定でございますが、今回の諮問は2つの諮問事項を掲げさせていただきました。</p> <p>まず、1つ目の諮問事項といたしまして、「適正な水道料金について」でございます。この諮問事項につきましては喫緊の課題であるため、答申期日を令和6年3月31日までとさせていただきます。</p> <p>次に、2つ目として、「本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて」でございますが、こちらの答申期日は、委員の皆様方の任期となる令和7年7月30日までとさせていただきます。御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>水道料金の改定は、本庄市水道事業及び児玉町水道事業の2事業の事業統合により、新料金が施行された平成21年4月1日以来のことでございます。本市の水道事業を安全・安心な水道水を供給する持続可能な事業として推進するためには、財源確保は欠かすことのできない手段でございます。料金改定に当たっては、昨今の世界的な物価高騰の影響も鑑み、水道利用者の皆様方への丁寧な説明に努めていかなければならないと、このように考えているところでございます。</p> <p>本市の水道事業経営につきまして、健全な事業経営を目指し、自助努力はしっかりと継続していく所存でございますので、どうぞ委員の皆様方におかれましても、本市の水道事業の将来を見据えて十分な御審議、また御支援と御協力を賜りたく存じます。</p> <p>結びに当たりまして、委員の皆様方の御健勝にての御活躍を心からお祈り申し上げ、市長としての御挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4番、会長・副会長の選出に移らせていただきたいと思います</p>

様 式

	<p>じますが、その前に、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを御報告させていただきます。</p> <p>お手元の資料1、「本庄市水道事業審議会条例」第7条第2項にございますとおり、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、御出席いただいております委員の方は13名中、11名でございます。会議の成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。</p> <p>では、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>本審議会の会長・副会長の選出につきましては、審議会条例第6条第1項で、「会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める」と規定してございます。初めに会長の選出をこれからお願いしたいと存じますが、第1回目の会議ということで、会長が決まるまでの進行につきましては、上下水道部長の佐藤が務めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。</p>
委員	(「異議なし」)
事務局(課長)	委員の皆様の御了承をいただきましたので、佐藤のほうで司会をさせていただきます。
事務局(部長)	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。上下水道部長の佐藤でございます。委員の皆様の御了承をいただきましたので、私のほうで進行させていただきます。</p> <p>それでは、先ほども説明がありましたが、「会長及び副会長は委員の互選により定める」との規定がございまして、いかが取り計らったらよろしいか、御意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
委員	事務局サイドで慣例やプランがありましたら、御提案いただいたほうがよろしいかと思いますが、よろしくお願ひします。
事務局	<p>前回までの会長の選出の経緯を説明させていただきますと、「1号委員の市議会議員の方の中から会長を」という御意見が出ましたことから、市議会議員の3名の方の中から会長になっていただいたという経緯がございまして、委員の皆様方の御異議がないようでしたら、従来例に倣いまして、1号委員の市議会議員の皆様の中から会長をお願いするというのではいかがでしょうか。</p>
委員	(「異議なし」)
事務局(部長)	それでは、皆さんから異議なしということでいただきましたので、1号委員の議員の皆様の中から御推挙いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。
委員	前回は頑張ってくださいまして、一番今詳しくなっておりますので、小林さんに会長をお願いしたいと存じます。
事務局(部長)	今、〇〇委員のほうから、小林委員のほうを会長にという御推挙がござい

様 式

	<p>ましたので、皆様、これでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(「異議なし」)</p>
事務局 (部長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、1号委員の中で協議をさせていただきました結果、小林委員にお願いしたいということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。御承認の拍手をいただければと存じます。</p>
委員	<p>(拍手承認)</p>
事務局 (部長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、小林会長におかれましては、前方の会長席のほうへ御移動をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、小林会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>小林でございます。今まで大変お世話になって、一区切りついた、ひとつ安堵したなというところがありますけれども、また新たな点から出発と、幾つか難関を乗り越えながらということがございますが、皆様の御協力を得ながら、実りある、また将来安心して市民が生活できるような姿にぜひできればということで、御協力よろしくお願ひしたいと思ひまして、私からの挨拶といたします。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (部長)	<p>小林会長、ありがとうございます。</p> <p>それでは、副会長の選出をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、副会長の互選につきまして、委員の皆様から何か御意見はございますか。</p>
委員	<p>先ほどと同様ですけれども、ただ、お見受けしたところ、僕が推薦したい方が欠席みたいなので、事務局の案をお願いします。</p>
事務局	<p>ただいま、事務局案ということで、御提案をいただきましたので、事務局案を御提示させていただきます。令和5年7月18日付で市長に提出された答申作成に当たりましては、ここにいらっしゃいます委員の皆様方を中心に、慎重なる御審議を賜り、誠に感謝しております。</p> <p>事務局案といたしましては、前回の答申書作成までの審議会で、専門的な知見を基に大変有意義な御発言をしていただいていた、社団法人日本水道協会様から推薦されている北野委員に副会長職をお願いできればと考えております。</p> <p>なお、本日、北野委員は欠席でいらっしゃいますが、皆様の御承認が得られればお受けするとの内諾は得ております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。欠席している方を副会長というのは、よろしくないのではないかと思いますけれども、私個人の意見です。</p>

様 式

事務局（部長）	<p>本日、北野委員は欠席ということですが、今までの実績等があるということで、今回事務局の案ということにさせていただいてございます。皆様のほうで、もし趣旨によって御異存がなければお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>北野委員を副会長ということで御推挙いただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>待ってください。居ないのに副会長に決定していいのかということに関しての返答が出ていない。それが先です。</p>
事務局（部長）	<p>すみません、大変失礼しました。一応北野委員のほうには、仮に副会長等に推薦された場合はお受けいただけますかということで事前にはお話をさせていただいてございますので、本人からはそういったお話があれば引き続きやらせていただきたいということで承っております。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>そこは、会長が仕切るのではないのでしょうか。</p>
事務局（部長）	<p>はい、すみませんでした。</p> <p>小林会長、私が進めてしまいました、仕切っていただいてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>副会長ということで、欠席で決めるのはいかがかという、通常これは筋の通る話になっていると思います。事務局の説明の中では、北野委員さんは本日欠席になっておりますけれども、皆さんの同意が得られれば、または御推挙があればお受けしても良いと伺っているという事務局の説明だと思ひますが、〇〇委員さん、その辺はいかがでしょう。</p>
委員	<p>皆さんが承知してくれるならば、それは構いません。</p>
会長	<p>〇〇委員さんの話は筋が通った話だということ、私は先ほどお話しさせていただきましたけれども、皆さんの意見を聞きながら、副会長職をお願いしたいと思います。北野委員さんは本日欠席ですが、皆さんの意向がそのようになれば、お受けしても良いという了解は得ているということでございますので、暗闇で釘を踏むことのないようなことでの説明はありましたから、皆さんに御意見を伺ってということで、〇〇委員さん、すっきりしないままで大変申し訳ないと思ひますけれども、御意見を承ってということで、皆さん、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひのですが、北野委員さんということでもよろしいでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p>
委員	<p>(「異議なし」)</p>
会長	<p>それでは、北野委員さんに副会長ということで、本日も連絡が取れ次第、早めのうちに本人に伝えていただいて了解を取っていただき、次回からはこちらの今の市長がいる席に副会長職ということで座っていただくということで、お願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>

様 式

事務局（部長）	<p>小林会長、ありがとうございました。北野委員に関しましては、本日早速お伝えさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>以上で、私のほうの司会は任を解かせていただきますので、ありがとうございました。</p>
事務局（課長）	<p>次に、次第の5番、諮問に移らせていただきたいと思います。</p> <p>吉田市長から、小林会長に諮問書をお渡ししていただきたいと思います。</p>
吉田市長	<p>では、諮問書を読み上げさせていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会会長、小林猛様。</p> <p>本庄市水道事業の健全な経営について（諮問）。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例（平成18年条例第179号）第2条の規定に基づき、以下の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。</p> <p>1. 諮問事項</p> <p>（1）適正な水道料金について（2）本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて</p> <p>2. 答申期日</p> <p>（1）については令和6年3月31日まで（2）につきましては令和7年7月30日まで。</p> <p>3. 諮問の趣旨</p> <p>本庄市水道事業は平成30年3月に策定した本庄市水道事業ビジョンに掲げる「安全」、「強靱」及び「持続」の3つの取組の実現を目指して、事業を推進してきました。水道は市民生活や社会基盤に欠かすことのできない重要なライフラインであるにもかかわらず、本市の水道施設は全国的に見ても老朽化が進んでおり、災害時における断水事故等の発生も危惧される場所でもあります。</p> <p>先般の答申において求められているように、この状況を打開するためには、財政的な経営基盤の強化が必要であり、早急に適切な料金の見直しを実施することや本庄市水道事業アセットマネジメント計画を基に本庄市水道事業基本計画を見直し、事業経営に反映させることで、更なる経営の効率化等の自助努力を継続することが必須であります。</p> <p>つきましては、今後の水道事業の健全な経営に資するため、適正な水道料金及び本庄市水道事業基本計画の中間見直しに関して、それぞれ上記の期日をめどに貴審議会の意見を伺います。</p> <p>では、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p>（諮問書を委員へ配布）</p>
事務局（課長）	<p>吉田市長、小林会長、ありがとうございました。</p> <p>なお、誠に申し訳ありませんが、吉田市長は公務がございます関係から、ここで退席とさせていただくこととなりますので、御了承をお願いしたいと存じます。</p>

様 式

	吉田市長、ありがとうございました。
吉田市長	どうぞよろしくお願いを申し上げます。
事務局（課長）	では、次第の6番に進めさせていただきます。 本日は、本庄市水道事業審議会委員改選後の第1回目の審議会ということでございます。事務局より委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと存じます。 席順で御紹介させていただきますので、自席で御起立ください。
	(委員紹介)
事務局（課長）	なお、本庄市水道事業審議会条例第5条第2号により、関東信越税理士会本庄支部より推薦をいただきました柴崎厚委員、社団法人日本水道協会より御推薦をいただきました北野守康委員におかれましては、欠席との御連絡をいただいておりますことを御報告申し上げます。 委員の皆様、どうぞよろしくお願いをいたします。 続きまして、事務局について自己紹介をさせていただきます。 なお、今回の審議会より、「本庄市水道事業基本計画」の見直し業務を受注しています日本水工設計株式会社の職員も同席しておりますので、併せて自己紹介をさせていただきます。
	(事務局、日本水工設計（株）自己紹介)
事務局（課長）	続きまして、議題に入る前に、今後の審議会のスケジュールについて事務局より御説明させていただきます。
事務局	(審議会のスケジュールについての説明)
事務局（課長）	スケジュールについてのただいまの説明につきまして、御質疑がありましたらお受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	今までも出ていて分かっているつもりだったのですが、素朴な疑問ですが、水道料金を値上げするか値下げするかは別として、見直すために先に基本計画の見直しがないと何となく思ってしまうのですが、今までの旧メンバーで審議してきて、水道料金はもう値上げしなければいけないというのは分かっているのですけれども、その金額を算出するには、この後の基本計画の見直しの仕方によって変わってくるのではないかと思うのですが、その辺はどうお考えなのか教えてください。
事務局	今、〇〇委員の御質疑がございまして、今回料金の改定と見直しというのを、2つの諮問を市長のほうから先ほどさせていただいたわけでございますが、なぜ料金のほうが先になるのかという御質問でございます。 私どももできれば見直しが終わってから、全て整ってから料金の改定をしていくというのが本筋だとは思っておりますが、昨今、事業経営の方がかなり厳しいものがございます。それに加えて、配水管等が耐用年数を越えてきている状況は、このアセットの数字からも見ていただけるかと思うのですが、そういった状況の中で、そういった更新等もやっていかないと安全・

様 式

	<p>安心な水を届けられないという状況に今日来ています。</p> <p>今、私どもで考えているのは、この見直しと料金の改定の中で、まず料金のほうを最初に更新に耐え得るような形で、まずは3年後までに、3年間はその最初の料金の中で更新等に耐え得る料金にしていきたい。次に2段階として新たな、例えば会社を呼び込むとか、そういった投資のほうにも少し余力を出せるような形で水道を安全な経営にしていきたいというものがありまして、それについては見直しを待ってですと更新のほうがなかなかはかどっていかず、漏水は待ったなしというような状況でございますので、取りあえず更新に耐え得るような料金を最初に決めさせていただいて、段階的に投資のほうにも回せるような分も含めて、設備投資を考えた料金にしていきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>それにつきましては、今後また皆様に、半年間の中で今日の議題の中にもありますが、こういった要因があるということをお認めいただきながら進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
委員	<p>初めての方もいらっしゃるの、もう少し説明をしないと、きちんと切り離さないと、今の説明で分かりましたけれども、この同じ号のこの段階にあると何でと、小生が見ても何でと思っております。前回の審議会でもう上げなければならぬと決まっているのだから、その水道料金の見直しをまずやりまますよ。それとは別に、この全体の水道事業の基本計画を今後のために見直さなければならぬというふうに説明をしていただかないと、今日市長に同時に諮問したのがおかしいかなと思っておりました。まして新しいメンバーの方がいらっしゃるって、その説明の仕方を間違えるとよくないかと思っておりますので、議長、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>今の御意見に対して、事務局、何かありますか。</p>
事務局	<p>〇〇委員のおっしゃるとおりでございます、大変申し訳ございませんでした。説明が不足しておりましたが、今回は委員のおっしゃるとおり、更新のほうにまず喫緊の課題ということで、それをまず第1段階で進めさせていただきたいと考えており、2番目の基本計画等の見直しにつきましては、将来を見据えたダウンサイジング等も考えながら水道事業を運営していきたいというような計画を御審議いただくという形で考えてございますので、説明が足りなかったのは大変申し訳ないと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>〇〇委員、よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>ほかに何かございますか。</p>
委員	<p>もう1点だけいいですか。ここで質問するべきか、次の提案があつてからするべきものなのかもしれませんので、それが間違っていたらすみません。</p> <p>この同じところの本市の課題のところ、災害に強い水道施設の整備とか</p>

様 式

	<p>というのは、その値上げの諮問の後に出てくるものだと思うのですが、この水質の向上とか、広域化や広域連携や官民連携というものも、この水道料金の改定の諮問の中に入ってくるのか、これは後の話なのか、ここを行政側としてはどう考えているかをもう一度、新しい方にも説明しておかないと。ここも含めて、例えば今日、僕はここへ初めて来たとすれば、水質の向上の硬度なんかも考えるのですよと、考える上で値段も上げますよというのと、ここは考えないで、まず現状の、もう赤字を打破するために上げなきゃいけないですよというのと全然違うので、ここは部長の見解をもう一回御説明していただいたほうが僕はいいと思いますけれども。これは一緒になってしまっているのです。</p> <p>本市の課題の中に一緒になっていますよね。全部一緒になっていると、多分一緒に考えてしまいますよね。そうすると通るものも通らなくなってしまうと思うのですけれども、御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〇〇委員の御質疑に御説明したいと思います。</p> <p>ここでは分かりやすくイメージとして、こういった課題がありますという形で一緒にさせていただいてございます。実際は先ほど述べさせてもらったような形で、漏水と、あとは更新等に対応する費用を先に考えてございます。ただ、次の見直しの中では、先ほども言いましたようにダウンサイジング、それから水質の向上もあり、今本庄市の水は硬水なのですが、そういったものも含めまして、アンケートなどでは少し考えてほしいという意見もいただいているところがございます。この辺も本庄市として、今のままいくのであればいくということで、審議会委員の皆様の御意見を聞きながら判断していきたいというふうに事務局の方では思っておりますので、課題としては一緒に挙げさせていただいております。</p> <p>ただし、段階的に、次の段階では広域連携とか、今言った水質というものに関してはその次の段階の中で考えていきたいというふうに思っております。まず喫緊の課題としましては、先ほど言いました漏水と、あとは災害に対応できるような耐震性を持たせていくというのが喫緊の課題だと思っておりますので、そういった課題をまず第1段階で優先していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	〇〇委員、よろしいですか。
委員	はい。
会長	ほかに何かございますか。 事務局、進めてください。
事務局（課長）	御質疑はないようでございますので、次第の7番、議題へ移らせていただきます。議事の進行につきましては、会長が議長となって議事の進行を行っていただくこととなっておりますので、進行を小林会長にお願いしたいと存

様 式

	<p>じます。</p> <p>なお、議題に関しまして質疑のある方は、挙手の上、議長の許可を受け発言をいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、早速議事に入ります。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、議題の第1号「本庄市水道事業審議会の設置及び目的について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料1に基づき説明)
会長	<p>ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等がありましたらお受けいたします。挙手をもってお願いいたします。何かございますか。</p> <p>なければ、先ほどの事務局の説明のとおり、本庄市水道事業審議会規則第2条「審議会の会議は公開とする」とあるように会議は原則として公開となりますので、公開として考えておりますが、御意見等ございますか。</p>
委員	(「異議なし」)
会長	<p>よろしいですか。では、公開ということでもよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題の第2号、「水道事業審議会の運営方法について(案)」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	<p>ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等がありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。何かございませんか。</p>
委員	これは今までもこうだった、それとも新しい提案でしょうか。
事務局	今までもこのとおりでした。
委員	<p>この会議を非公開とする場合は、あらかじめ会長が会議に諮り決するものとするというのは、こういうこともあり得るということなのではないでしょうか。今まではなかったですね。1回もね。そういうこともあり得るということなのかが1点と、今さらなのですけれども、この10人というのは、どういう理由で10人になっているのか教えてください。</p>
事務局	<p>〇〇委員の御質疑にお答えしたいと思います。</p> <p>今回、非公開があるのかということですが、今回の審議会の中では料金に関するようなことが出てくる場合がございます。これが完全に委員の皆様の見解が集約されて答申ができるまでに、その前に市民の方にいろいろな情報が出てしまうと、非常に私どもも今後、条例改正等がございますので、そういったところに支障が出る場合がございます。その場合は、委員の皆様の見解がまとまるまでは非公開とさせていただくようなことがあるかと存じますので、御承知いただきたくよろしくお願いいたいと思います。</p> <p>続きまして、10人の定数のほうでございますが、担当を替わります。</p>
事務局	〇〇委員の質疑の中の傍聴人の定数の定め方でございますが、こちらは会

様 式

	<p>議を行う場所のスペースの容量に応じて決めていくものとなりますが、こちらの都島の浄水場の会議室であれば10人程度ということで決めております。本庄市の水道庁舎のほうでも同じく10名だったと思いますが、昨今、新型コロナの影響等もありますので、なるべく大きなスペースで会議を行って、スペースを空けて会議を行うという考えがありますので、傍聴人の定数においては変更せず10人のままとしております。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>部長の答弁ありがとうございます。よく分かりました。我々が意見を言って、上げるなど、下げるなどの、どうしてそんなそのようになるのかという会話を、傍聴者には守秘義務はないですから、話されてしまうと困るということ、趣旨はよく分かりました。</p> <p>なぜ私が傍聴人の確認をしたかといいますと、既にこの3人はこの会に出ているので、うわさでもう他の議員から値上げなのねと言われていました。そうすると反対したい人たちが既に傍聴したいと、言っていますので、その辺の整理をするのにこの10人が適切かどうかということを知りたかったので、ありがとうございます。</p>
会長	<p>〇〇委員、よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>ほかに何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、傍聴人の定数は10人ということでよろしいでしょうか。よろしいですか。</p> <p>また、会議録の手續につきましては、事務局の提案のとおりで御異議ございませんか。ただいまの事務局の説明につきまして、御異議がありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。</p> <p>何かございますか。</p>
委員	<p>(「異議なし」)</p>
会長	<p>御異議がないようですので、事務局の提案のとおり決定したいと存じます。資料2の「水道事業審議会の運営方法について(案)」の(案)の文字の削除をお願いいたします。案でなく決定となりましたので、よろしくお願いたします。</p> <p>では、ここで事務局に確認いたします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>
会長	<p>では、会議を続行いたします。</p> <p>続きまして、議題の第3号「公営企業会計について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料3に基づき説明)</p>

様 式

会長	ただいまの説明につきまして、御質疑等ありましたらお受けいたします。挙手をもってお願いいたします。何かございませんか。
委員	(質疑なし)
会長	よろしいですか。御質疑がないようですので、続きまして、議題の第4号「本庄市の水質について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(資料4に基づき説明)
会長	ただいまの説明につきまして、御質疑等がありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。何かございませんか。
委員	(質疑なし)
会長	よろしいですか。御質疑がないようですので、議題について終了いたします。 <p>以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行への御協力、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局（課長）	小林会長、ありがとうございました。 <p>それでは、次第の8番、その他でございますが、事務局から次回以降の審議会の開催予定について、改めて御説明させていただきます。</p> <p>次回以降の審議会は、先ほど御説明させていただいたとおりのスケジュールでございますが、開催時期につきましては前後する可能性がございますので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>まずは、9月26日火曜日、または27日水曜日に、第4回審議会を開催する予定で、会場は都島浄水場を予定してございます。</p> <p>次に、10月18日水曜日、第5回審議会を開催の予定で、こちらにつきましては、本庄市役所児玉総合支所（アスピーア児玉）の予定となります。この日につきましては、児玉地区の浄水場の見学を予定しており、当日は会議後に庁用車に分乗していただき、児玉浄水場等の施設の現状を視察していただくものでございます。</p> <p>以降の予定につきましては、決まり次第、なるべく早く皆様方に通知したいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、会場につきましては、今後は都島浄水場をメインに開催していきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様方、特に児玉方面の委員の方々には、御来場に御不便をおかけしますが、何とぞ御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>その他につきまして、皆様から何かございますでしょうか。</p>
委員	皆様はどう思っているか分からないのですが、会議のやり方についてちょっと提案なのですが、今日も議題になっていましたよね。議題は第2号だけですよ、本当の議題は、私達が議するのは、第1号の条例は、私達は議せませんよね。それから、この第3号の会計について

様 式

	<p>と第4号の水質についても、今後の会議における参考資料ですよね。これは議題と言わないですよね。その辺はちょっと明確に、一番最初に申し上げましたけれども、この審議会は何のためにやって、どうするのかという説明は議題ではないですよね。先ほどの水質についても議題ではないですよね。議題ということは、この後、我々がディスカッションできる状況をつくってくれないと。あくまでも説明であれば、趣旨説明とか参考資料でいいと思います。</p> <p>それともう1点、事前にお送りしてあるのだから、全部読まなくていいのではないですか。もっと我々が、皆さんがしゃべる機会を設けないと、意見をお伺いしないと、これで全部送っておいたものを全部そのまま読んで2時間かけていたのでは会議ではないと思います。皆さんももしそう思っていたら、おっしゃっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>〇〇委員には、御指摘ありがとうございます。今後は極めて簡潔になるような形式で進めさせていただきたいと思います。本日は、大変申し訳ございませんでした。また次回以降、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員	<p>お願いします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の9番、閉会に移らせていただきます。</p> <p>閉会に当たり、本来ならば北野副会長より御挨拶を頂戴すべきところではございますが、欠席のため今回は割愛させていただきまして、私のほうで閉め締めさせていただきます。</p> <p>本日は長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきたいと思ひます。ありがとうございました。</p>

会 長

小林

好